



令和5年度

学校だより

10月24日発行
九度山町立
九度山中学校

学校HP



木々の色づきに秋の深まりを感じる頃となりました。朝晩は肌寒さを感じることが多くなりましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。学校では本日から2学期が始まりました。5月以降、新型コロナウイルス関連の制限がなくなったことから、行事等がコロナ禍以前の状態に戻る中、皆様のご理解、ご協力により、修学旅行・遠足や運動会等の行事は心に残るものとなりました。ただ、保護者、地域の皆様に、学校に足を運んでいただく機会がまだまだ少ない状態です。11月は「学校開放月間」となっておりますので、これを機に来校していただく機会を増やしていきたいと思っています。11月6日には授業参観を予定していますが、ほかの日時でも自由に学校にお越しいただき、授業や部活動の様子を参観いただけることになっています。ぜひ九度山中学校の様子を見ていただき、アドバイスをいただければと思います。(校長：阪中)



●主な行事予定

10	24	火	2学期始業式、生徒会役員任命式	11	7	火	3年到達度テスト、身体計測
	25	水	2年職場体験(～10/27)		11	土	県新人大会【バスケットボール】(～11/12)
	27	金	3年福祉体験、3年補習(放課後)		12	日	県新人大会【卓球】
	28	土	バスケットボール紀北代表決定戦		13	月	SC、SSW
	30	月	SC、SSW、専門委員会、3年補習		15	水	交通指導、耐久リレー大会
	31	火	3年性教育「命の話」、3年補習		18	土	伊都地方総合文化祭(～11/19)
	11	1	水		交通指導、学校開放月間開始、3年補習	20	月
2		木	2年食育出前授業、避難訓練【地震想定】 3年補習、九度山町文化祭(～11/3)	22	水	研究発表会	
3		金	文化の日、森林ボランティア作業	23	木	勤労感謝の日	
4		土	県新人大会【ソフトテニス】(～11/5)	24	金	2年救急救命講習会	
5		日	英検(2次)	27	月	中間テスト(～11/28)、SC	
6		月	SC、授業参観(5限)、3年進路説明会(6限)	28	火	九度山町人権講演会(13:30～15:00)	

SC:スクールカウンセラー来校日

SSW:スクールソーシャルワーカー来校日

「きのくに学び月間」に係る学校開放について



和歌山県教育委員会では、11月を「きのくに学び月間」として、みなさんに「学び」や「教育」の大切さを考えていただくために、和歌山県内の幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で、授業や学校行事等さまざまな取組を公開しています。本校では11月1日～24日の期間、学校開放を実施します。多くの保護者、地域の皆様に学校へお越しいただき、学校や子どもへの関心を高めていただければ幸いです。

伊都地方秋季新人大会

10月7日(土)から22日(日)にかけて、種目ごとに大会が開かれました。入賞者を紹介します。

(◎: 県大会出場権獲得)

◆ソフトテニス(男子)

団体 Aクラス 優勝◎
 個人 1位 * * * * ペア◎
 3位 * * * * ペア◎
 5位 * * * * ペア◎

◆ソフトテニス(女子)

団体 Aクラス 優勝◎
 個人 1位 * * * * ペア◎
 2位 * * * * ペア◎



◆バスケットボール(男子) 3位

◆バスケットボール(女子) 3位

◆卓球(女子)

団体 Bチーム(高野山中との合同チーム) 優勝
 個人 5位 * * * *



表彰

水泳、競書会、絵画展において表彰を受けました。

●和歌山県中学校学年別水泳競技大会(9月30日)

女子 100m背泳ぎ 第3位 * * * *
 男子 100m背泳ぎ 第3位 * * * *
 男子 200m背泳ぎ 第3位 * * * *

●第77回県下競書会(10月13日)

一部 特金賞 * * * *
 一部 特金賞 * * * *
 三部 特金賞 * * * *

●九度山百景絵画展(10月21日)

平山美智子文化・観光大使賞 * * * *
 町長賞 * * * *
 教育長賞 * * * *
 佳作 * * * *
 特別賞 * * * *
 優秀賞 * * * *、* * * *



いじめ問題について

文部科学省は10月4日、令和4年度間に全国の学校で認知されたいじめの件数は68万1948件で、前年度より6万件以上増加し、過去最多となったことを発表しました。そのうち中学校は11万1404件(1000人あたり53.3件)でした。和歌山県内の中学校でも430件(1000人あたり61.6件)認知されています。

いじめの認知件数が増加した要因として、いじめ防止対策推進法によるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解の広がり、アンケートや教育相談の充実などによる生徒に対する見取りの精緻化、SNS等ネット上のいじめについての積極的な認知などがあげられます。

本校でも毎年のようにいじめが認知されています。いじめアンケートを年3回実施していますが、今年度5月と10月に実施のアンケートでは1件認知しました。また、いじめられているのを見たり聞いたりしたことがあるとの回答が複数ありました。いずれもすぐに詳細を確認し、指導等を行っており、継続したものはなっていません。

本校では「いじめは絶対に許されない行為である」との強い姿勢で、いじめ根絶に向けた取組を進めていきます。互いに認め合い、自分も他者も大切に作る生徒の育成をめざし、道徳教育・人権教育の充実、望ましい学級集団作りに引き続き力を入れていきます。